

第4章 復興計画の推進に向けて

1 多様な主体との連携

復興計画に基づく施策の推進に当たっては、市民、地域関係団体、ボランティア団体、企業等の理解と協力が必要であり、意見交換会の開催などによる情報共有やそれぞれの強みを活かした連携を図りながら復旧・復興に取り組んでいきます。

また、国・県等と相互に連携・情報共有を図りながら、幹線道路の整備や砂防・治山事業等の実施や人的、財政支援などを要請していきます。

2 取組の推進体制

発災から2か月余りの間、災害対策本部を中心に人命救助や避難所での被災者支援、仮設住宅等の提供、災害廃棄物や土砂の撤去、さらには、被災施設の応急復旧などに取り組んできました。その後、被災者の住まいの確保や、二次災害防止のための道路・河川等の応急工事など災害応急対応のめどが立った平成30年9月11日に呉市災害対策本部を廃止し、復興への取組を着実に進めていくために呉市災害復興本部を設置し、本格的な災害復興へと体制を切り替えました。

また、復興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、復興総室を新設するとともに市が取り組むべき課題の早期解決に向け、八つのプロジェクトチームを設置し、各部署の専門性やノウハウを生かしながら、被災者一人ひとりに寄り添った包括的な生活支援や、インフラの復旧・強靱化、商工業・観光・農水産業への支援、今後の防災・減災に向けた取組などを実施してきました。

今後、復興計画に基づく取組を推進していくとともに、取組の進捗状況に応じて、プロジェクトチームの見直しを行っていきます。

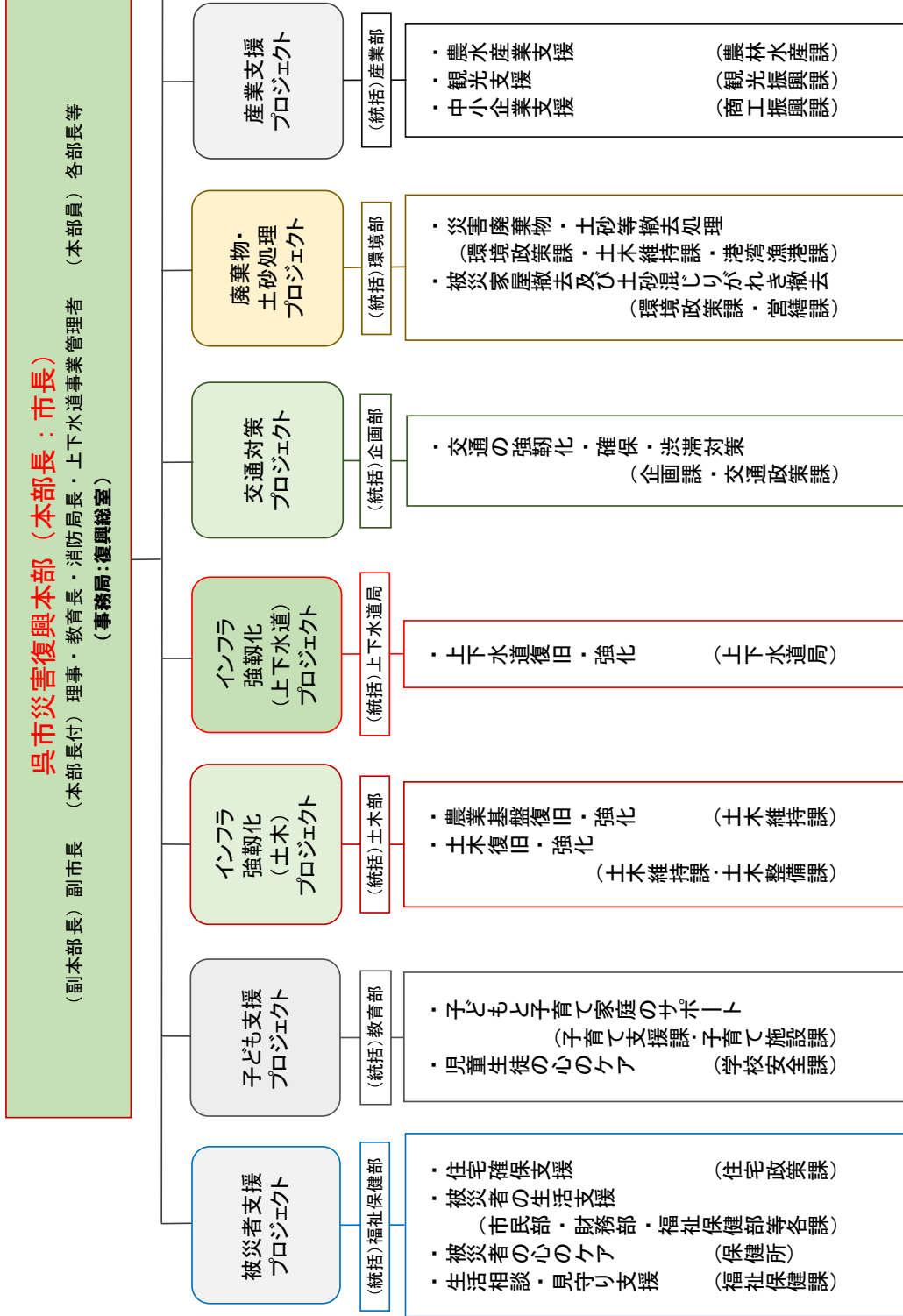
復興計画の推進に当たっては、国・県等の交付金等の有利な財源を活用するなど、復旧・復興事業の財源確保に努めていきます。

3 取組の進捗管理

復興計画に基づく取組を着実に推進していくため、呉市復興本部で各プロジェクトが実施する事業の進捗管理を行うとともに、市民や外部有識者等の意見を伺いながら、必要に応じて事業の追加や事業内容・実施時期の見直しを行っていきます。

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた組織体制

(平成30年11月30日現在)



※担当課は主となる部署のみを記載しています。
 ※プロジェクトについては、状況に応じて変更があります。